

**越前おおの型 食・農業・農村ビジョン推進委員会
大野市食育推進会議（第2回）**

令和8年2月18日

越前おおの型 食・農業・農村ビジョン推進委員会 大野市食育推進会議

次第

1 今年度実施したアンケートの結果について

2 計画骨子（案）について

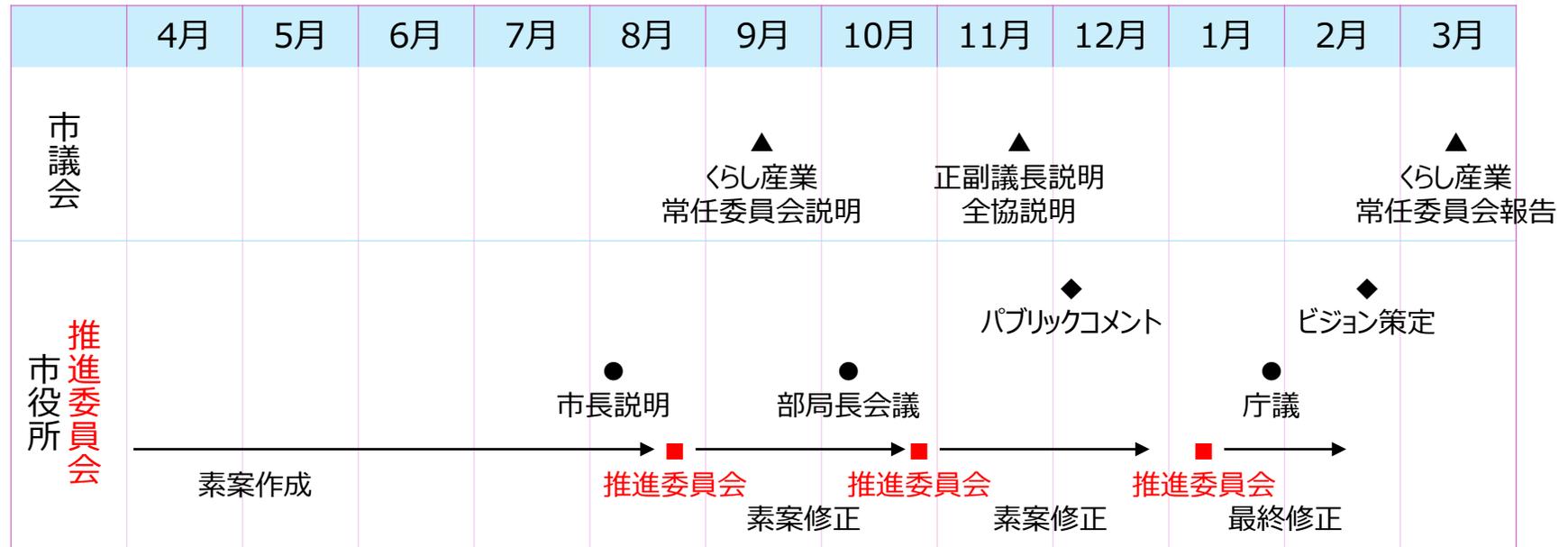
3 その他

R8年3月：第6次大野市総合計画後期基本計画 策定予定
「農業」分野 将来のありたい姿（案）

担い手農家をはじめ、多様な農業者による営農活動が継続的に行える環境が整うとともに、農産物が家庭や飲食店で楽しめる地産地消の取組が進んでいます。
また、農業者や集落の活動により、農地が保全され、活力ある農山村が引き継がれています。

将来のありたい姿の実現に向けてビジョンを策定する

令和8年度



新たな産業戦略（観光業、商工業）、健幸おおの21の策定と協調して進める

水田政策転換の議論（R9開始に向けて）

- ・令和8年6月に政策の詳細を公表予定
- ・「水田活用の直接支払交付金」を田畑を問わず生産性向上を支援
- ・令和8年8月に関連する予算案が示される予定

食料システム法の施行（R8）

近年、農業の資材費や食品の原材料費等が高止まりし、食料の持続的な供給が困難に。

食料安全保障の確保を図る観点から、新たな「食料システム法」を制定。

食料システム法の第1の柱
～合理的な費用を考慮した価格形成～

持続的な供給に要する費用を考慮した価格形成を進め、コストを下回る価格での取引を抑止

合理的な価格形成の実現

食料システム法の第2の柱
～食品産業の持続的な発展～

国産原材料の活用や環境負荷の抑制等に取り組み食品産業の事業者への支援

食品の付加価値の向上

消費者の理解を得ながら、食料システム全体で食料の持続的な供給を実現

消費者の理解が必要

コスト指標を参照して取引を行うことで、持続可能な食料システムの実現を目指す

食糧法の改正（R8）

第5次食育推進基本計画（R8）

令和7年12月8日開催 令和7年度第4回食育推進評価専門委員会に示された構成（案）

重点事項

- ① **学校等での食や農に関する学びの充実**
 - ・栄養教諭等による食生活の重要性等に関する指導
 - ・「農林漁業教育」を推進
- ② **健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進**
 - ・若者、高齢者等各世代の食や農林漁業への理解醸成と行動変容を促す「大人の食育」を推進
 - ・国民運動展開のため、「官民連携食育プラットフォーム」や「食育実践優良法人顕彰」等による職場における食育を推進
- ③ **国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大**
 - ・生産現場への理解促進、農林漁業体験機会の提供

現状、課題の整理

- ・2025農林業センサスを踏まえた各種統計の推移
販売農家数、認定農業者数、認定新規就農者数、水田面積、耕作面積、不耕作面積、担い手集積率、経営面積ごとの農業者と属性
- ・食育の取り組み
食育フェスタ、団体の取り組み、学校の取り組み
- ・市の取り組み成果
前ビジョンの成果指標の推移
- ・国の動き
水田政策転換（R9）、食料システム法施行（R8）、食糧法改正（R8）、第5次食育推進基本計画（R8）

施策の体系

- ・食育活動の推進
学校の取り組み、家庭の取り組み、団体の取り組み、地産地消
- ・農業振興
担い手支援、集落営農支援、新規就農者支援、中小農家支援、畜産支援、環境調和型農業、体験農園
⇒省力化、技術向上、高付加価値化、販路確保、農地をつなぐ仕組み
- ・農村振興
多面・中山間交付金による集落活動支援、土地改良事業
鳥獣害対策、農村RMO制度の活用、田んぼダム

関係機関・団体との連携による支援、取組の促進

基本理念

- ・第六次大野市総合計画後期基本計画（R8～12年度）
〈ありたい姿〉
担い手農家をはじめ、**多様な農業者による営農活動が継続的に見える環境が整う**とともに、農産物が家庭や飲食店で楽しめる**地産地消の取組が進んでいます**。また、**農業者や集落の活動により、農地が保全され、**活力ある農山村が引き継がれています。
- ・改訂ビジョンの位置づけ、基本理念
第六次大野市総合計画後期基本計画に定められた「5年後のありたい姿」の実現
- ・他の計画との関係性
産業ブランド力向上戦略、健幸おおの21、教育
- ・関係機関、団体との連携
北陸農政局福井県拠点、奥越農林総合事務所、J A 福井県

成果指標

- ・食育活動の推進
- ・農業振興
- ・農村振興

各取組の成果が的確に把握できる指標を設定

参考 …後期計画の 評価指標	指標名	現 状 値 令和6年度	目 標 値 令和12年度	説明
	道の駅産直の会 農林産品部会の 加入者数	114件	120件	販売農家の活動状況を測る指標で、加入者数の増加を目指します。
	担い手への農地 の集積率	80.5%	82.8%	農地の集積により効率的な営農が行われていることを測る指標で、集積率の増加を目指します。
	作物作付面積の 割合	96.8%	96.5%	作物の作付けにより有効活用されている農地の状況を測る指標で、作付面積の現状の水準維持を目指します。

計画策定にあたっての検討事項（案）

農業振興

<農業者>

①担い手農家への支援

- ・法人
- ・個人（基準到達者含む）
- ・新規就農者

②集落営農組織への支援

- ・法人
- ・任意組織

③中小農家への支援

<作物>

①水稻

- ・高温耐性品種
- ・加工用米、飼料用米、酒米
- ・土地改良による圃場整備、水路改修等

②園芸作物

- ・特産作物の生産振興
- ・作物出荷受入態勢の構築（施設、設備、販路）

③土地利用型作物

- ・水田政策の詳細を参照
- ・需要に応じた生産
- ・作期分散

規模拡大、営農継続を支援

- ・国、県補助を活用した機械、設備の導入支援
- ・オペレーター等の担い手確保等
- ・農地の相談（受け手側）
- ・観光農園など特色ある取組

営農継続を支援

- ・国、県補助を活用した機械、設備の導入支援
- ・集落営農救援隊（県、JA、市）⇒先進事例の横展開
- ・農業に携わる人の確保、集落機能の維持

営農継続を支援

- ・県、市補助を活用した機械、設備の導入支援
- ・JAや農林楽舎、道の駅、シルバー人材センターとの協働
- ・農地の相談（出し手側）

生産振興の取組

- ・気候変動による収量、品質低下対策
- ・特産作物の生産振興策
- ・環境調和型農業の推進
- ・国の見直し後の水田政策の内容を踏まえた市独自支援
- ・観光業、商業との連携

中部縦貫自動車道開通（令和11年春）を
見据えた取組

計画策定にあたっての検討事項（案）

農村振興

<集落>

①農道、水路、ため池などの維持管理

- ・多面的機能支払交付金事業
- ・中山間地域等直接支払事業
- ・水路の修繕、土地改良

②中山間地域

- ・中山間地域等直接支払事業
- ・中小農家への支援

【共通事項】

- ・活動の担い手の高齢化
- ・活動について若者世代への理解促進

食育活動の推進

<学校、保育施設等での食や農に関する学びの充実>

①食生活の重要性を伝える取組

- ・授業、給食を通じた指導

②農林漁業教育

- ・子どものころから農業の生産現場への理解促進
- ・農林漁業体験等の促進

<「大人の食育」の推進>

①若者、高齢者等各世代

- ・食や農林漁業への理解醸成

②親子

- ・親子で学ぶ機会や地域の食に関する体験活動

<食卓と生産現場の距離を縮める取組>

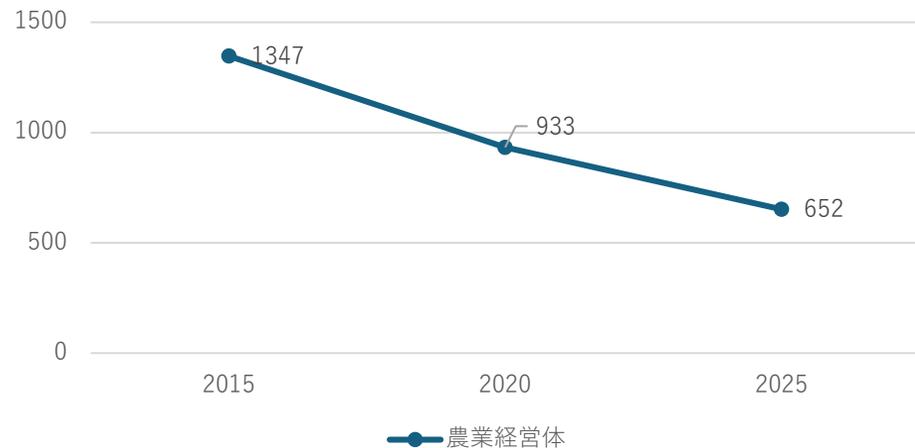
①農業体験

- ・生産者と消費者の交流機会の提供
- ・持続可能な食料システムの構築への貢献

②地産地消の取組

2025農林業センサス（概数値）

農業経営体



経営面積別経営体数

	2015	2020	2025
150ha~	0	2	2
100~150ha	2	1	2
50~100ha	10	14	12
30~50ha	15	11	14
20~30ha	10	13	8
10~20ha	17	21	19
5~10ha	27	22	18
3~5ha	50	40	32
2~3ha	174	112	71
~2ha	1042	697	474

販売額別経営体数

	2015	2020	2025
5,000万~	11	16	20
3,000~5,000万	13	15	11
1,000~3,000万	33	36	33
500~1,000万	33	25	17
300~500万	39	43	33
~300万	1218	798	538

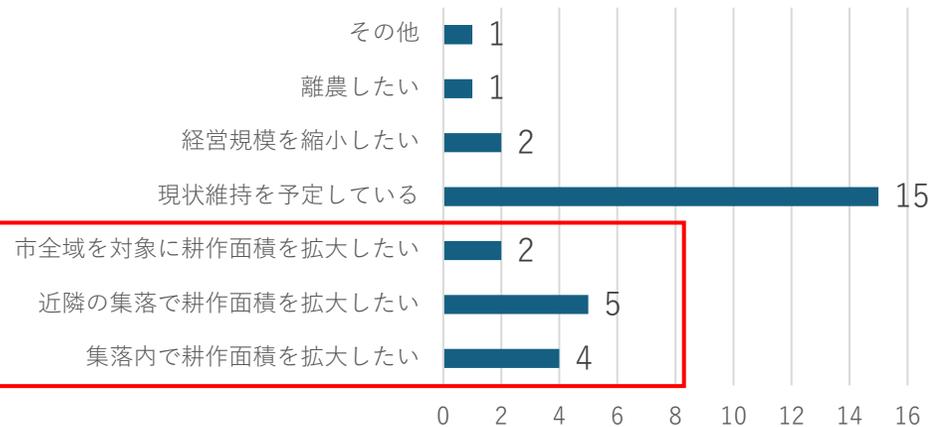
アンケート（概要）

①回答数の整理

	送付数	回答数	回答率
担い手（法人・個人）	62	31	50.0%
集落営農組織	45	36	80.0%
農業者	372	222	59.7%
市民	600	265	44.2%
小中学生	420	320	81.0%

②担い手アンケート結果概要・今後概ね5年以内の展望（1/3）

経営規模の拡大または縮小について

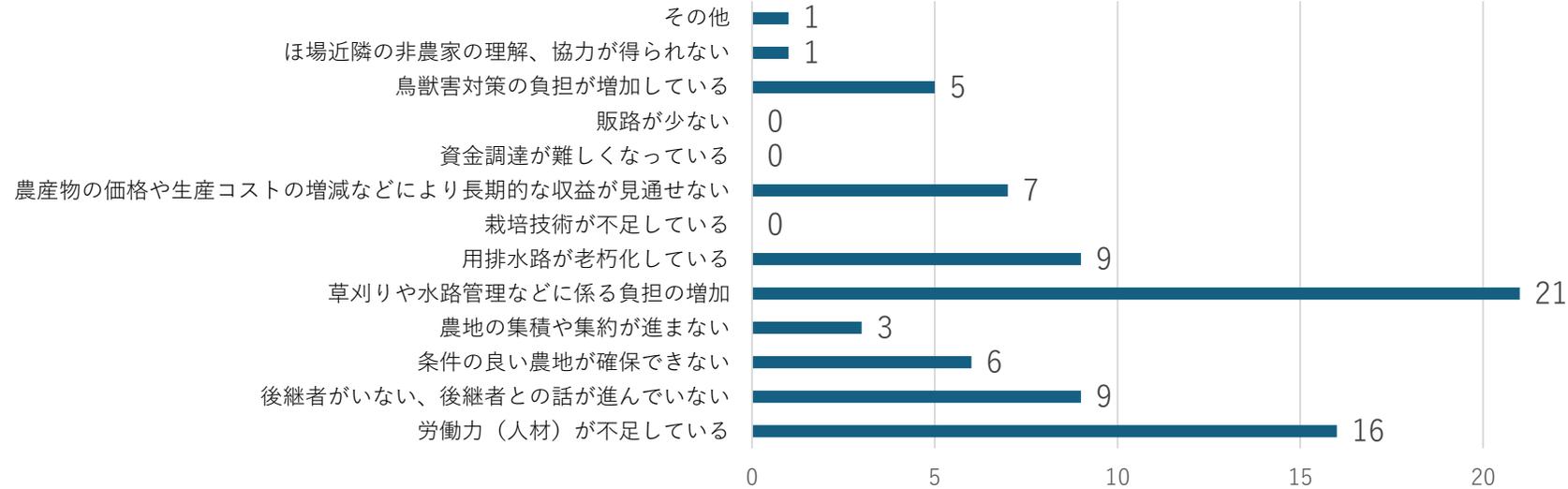


・面積の拡大を検討しているのは法人、若手の認定農業者

アンケート（概要）

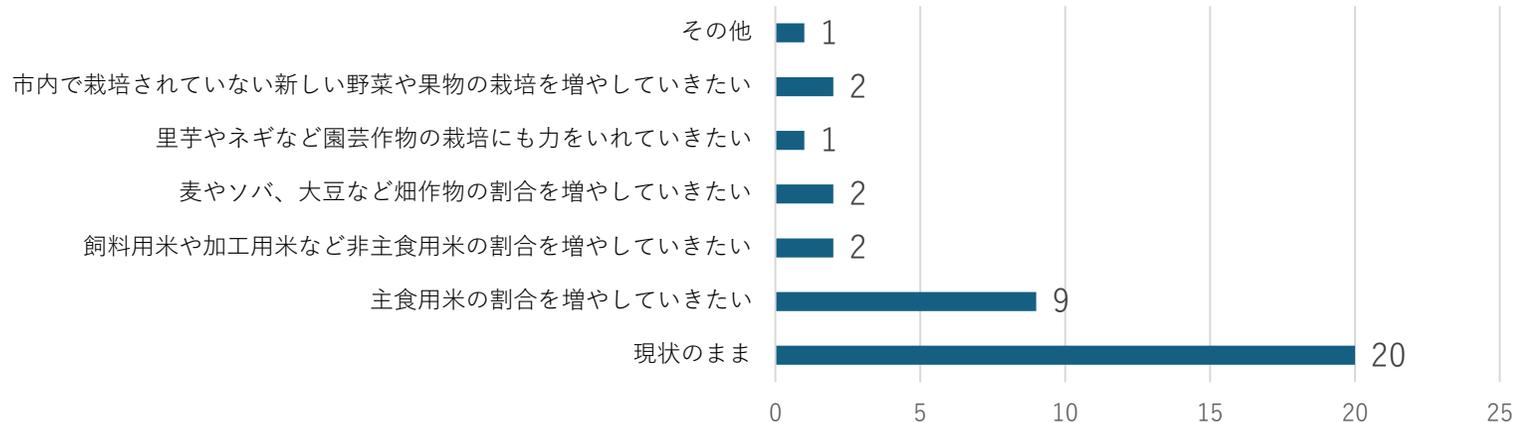
②担い手アンケート結果概要・今後概ね5年以内の展望（2/3）

農業経営の課題、不安 ※3つまで選択可能



・草刈りや水路管理、労働力不足、用排水路の老朽化に課題を感じている
・面積拡大を検討している農業者は特に労働力不足、条件の良いほ場の確保、草刈り、水路管理に課題を感じている

どのような作物の栽培を考えているか ※2つまで選択可能

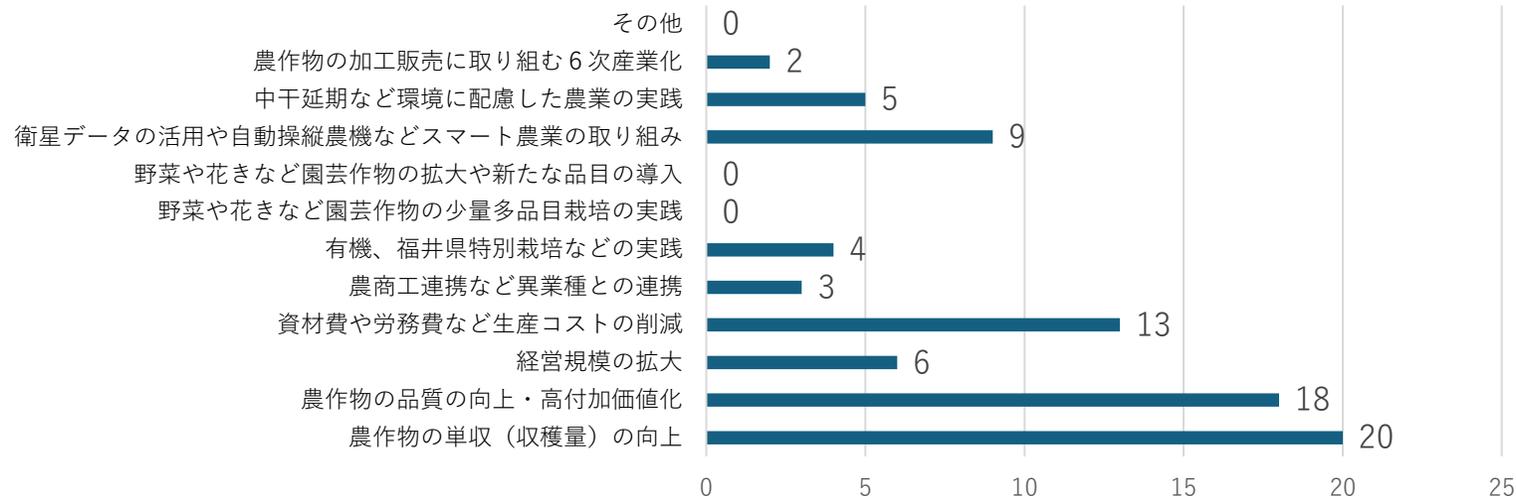


・経営面積の大きな農業者は水稻、麦、そば、大豆の割合について「現状のまま」の方針が多い
・個人経営の農業者に主食用米の割合を増やしたい意向がある

②担い手アンケート結果概要・今後概ね5年以内の展望（3/3）

今後、伸ばしていきたい方向

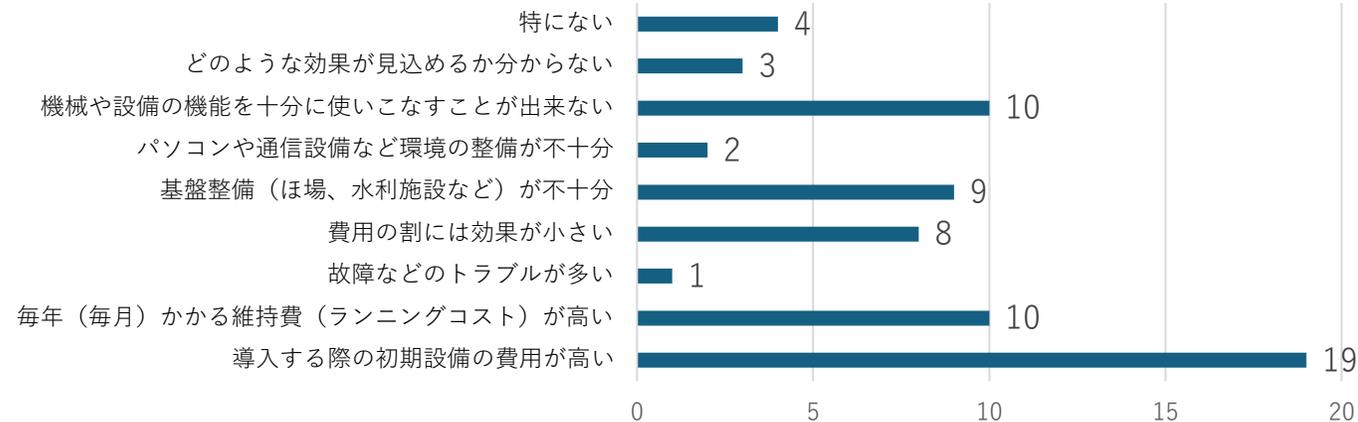
※あてはまるもの全て選択可能



- ・単収、品質の向上、生産コストの削減による利益確保を目指す農業者が多い
- ・スマート農業の取り組みを選択した農業者は就農歴が浅い方が多い

スマート農業に対する課題、不安

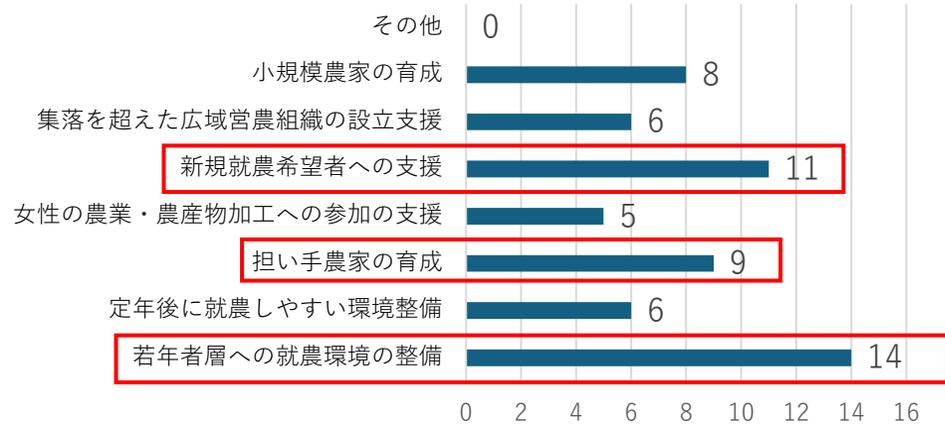
※3つまで選択可能



- ・導入費用、維持費が高いと感じている
- ・機能を十分に使いこなせていない、費用の割に効果が小さいと感じている農業者も多い

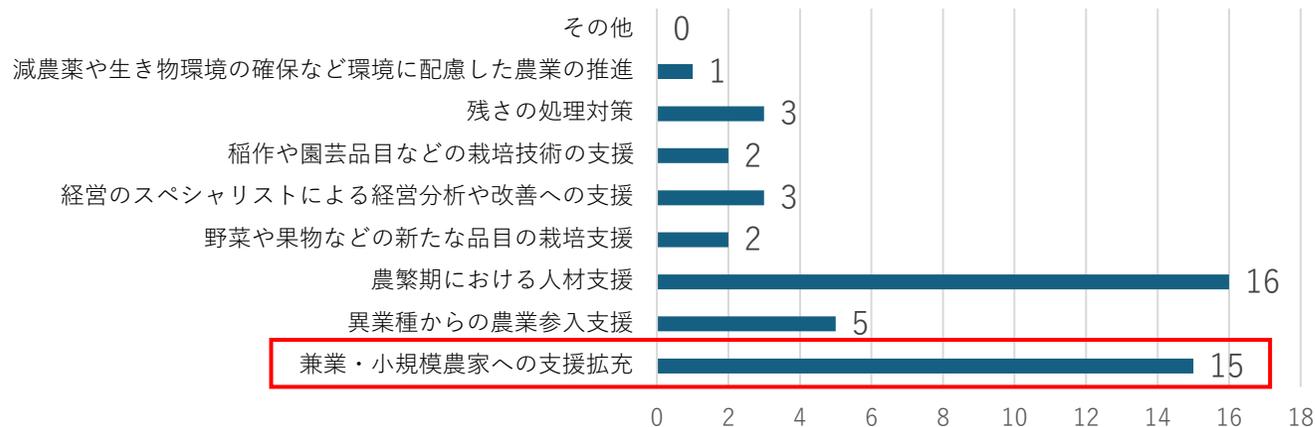
②担い手アンケート結果概要・地域農業の活性化のために必要な対策（1/2）

担い手農家・後継者育成について



・新規就農者、若年者層など新たな担い手となる農業者の育成が必要という認識がうかがえる

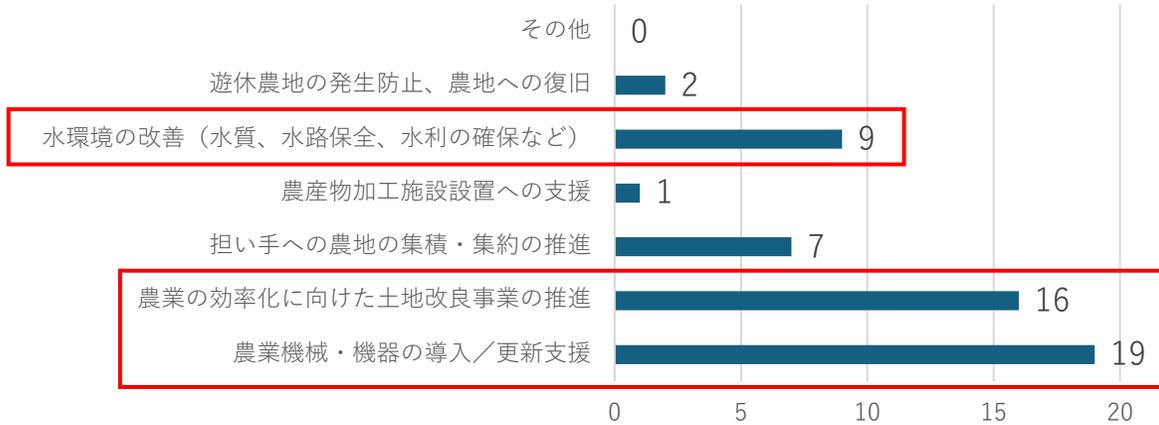
営農支援について



・農繁期の人材支援と同じくらい兼業・小規模農家への支援拡充を選択する農業者がおり、担い手だけでは地域農業を支えることが困難という認識がうかがえる

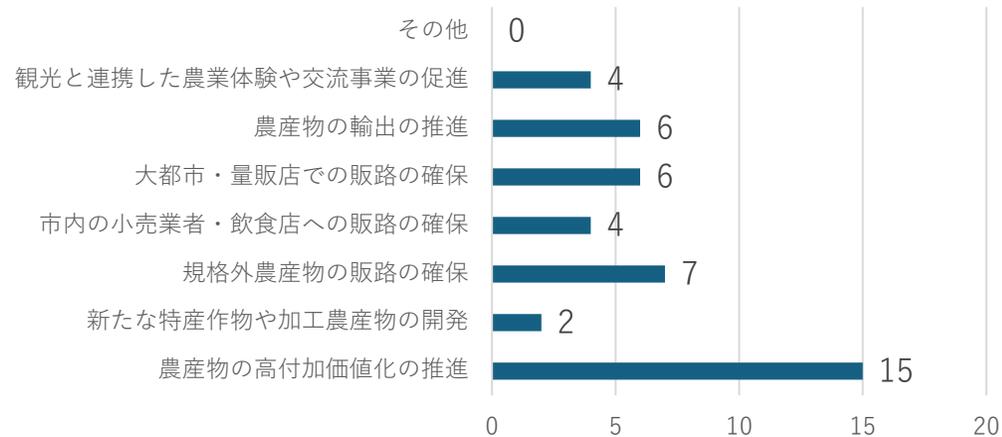
②担い手アンケート結果概要・地域農業の活性化のために必要な対策（2/2）

基盤整備について



・農業機械の導入/更新、土地改良事業の推進、水環境の改善を通じて、作業の効率化を進める必要があると感じていることがうかがえる

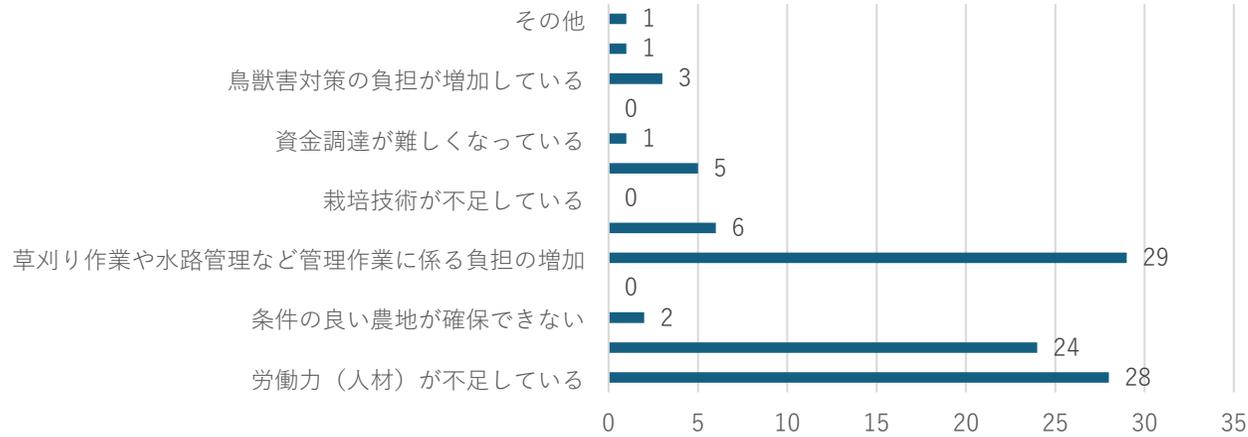
販売支援について



アンケート（概要）

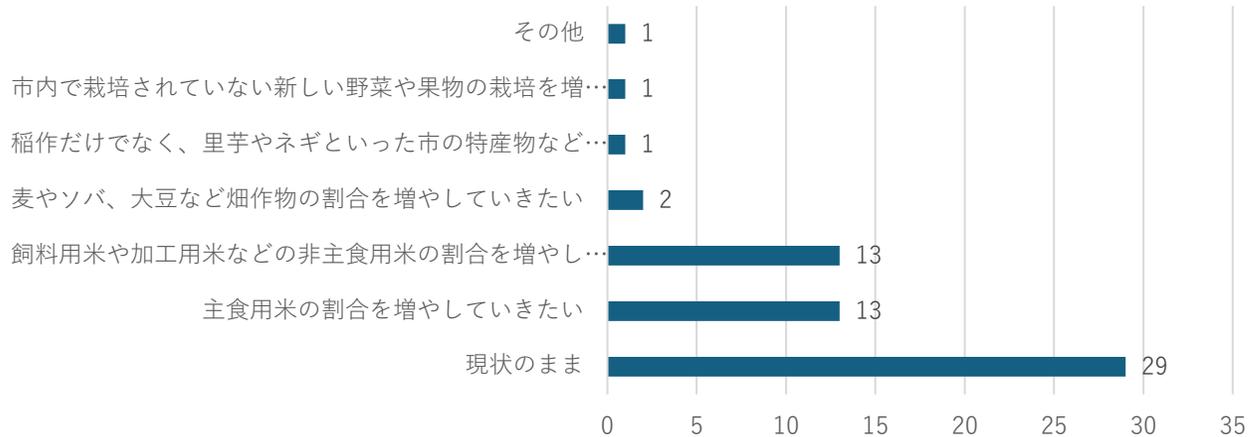
③集落営農組織アンケート結果概要（1/5）

農業経営の課題、不安



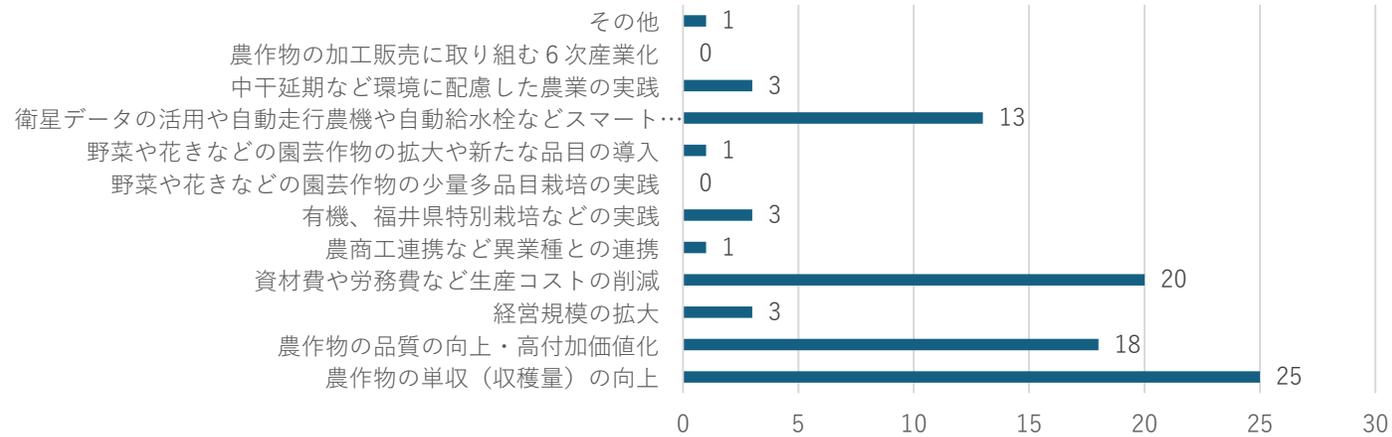
・担い手農家対象アンケートの回答と同じような傾向の回答となっている

どのような作物の栽培を考えているか

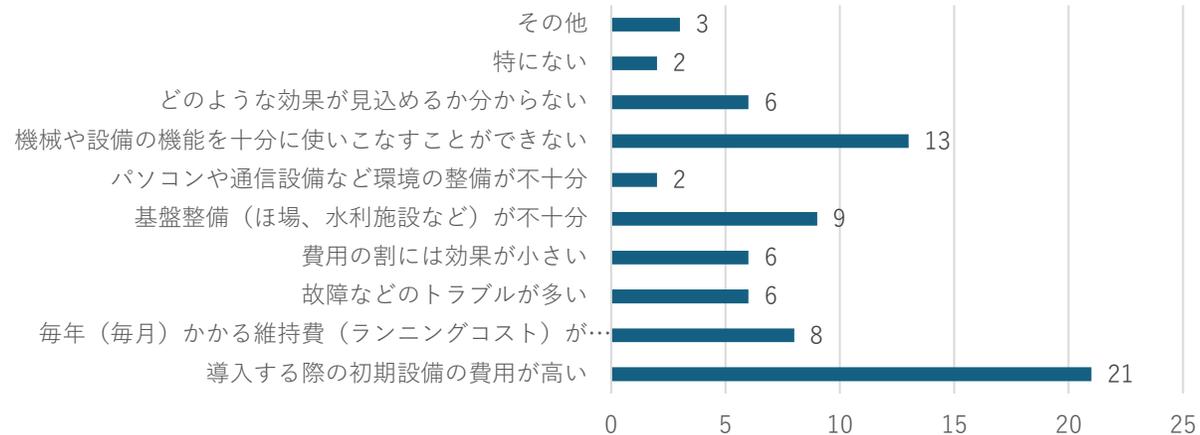


③集落営農組織アンケート結果概要（2/5）

今後、伸ばしていきたい方向

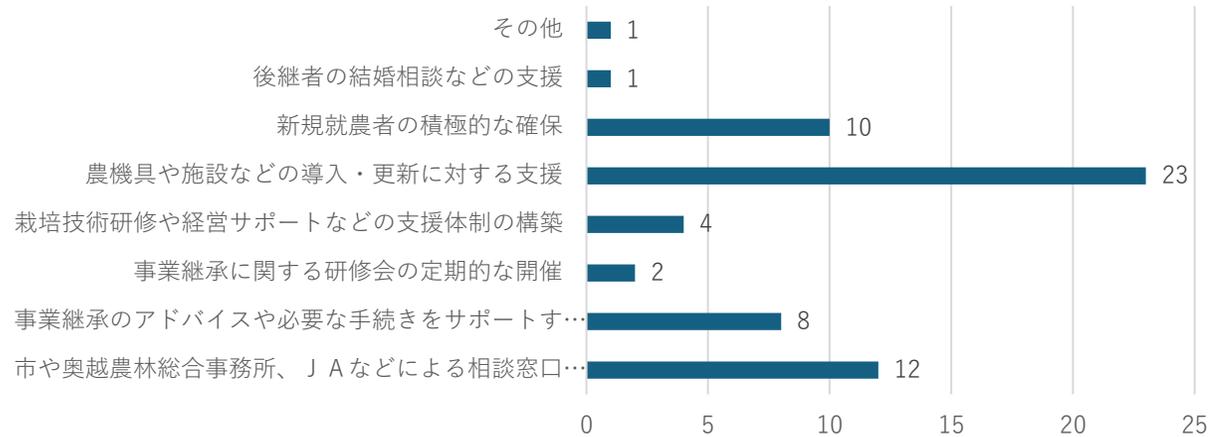


スマート農業に対する課題、不安

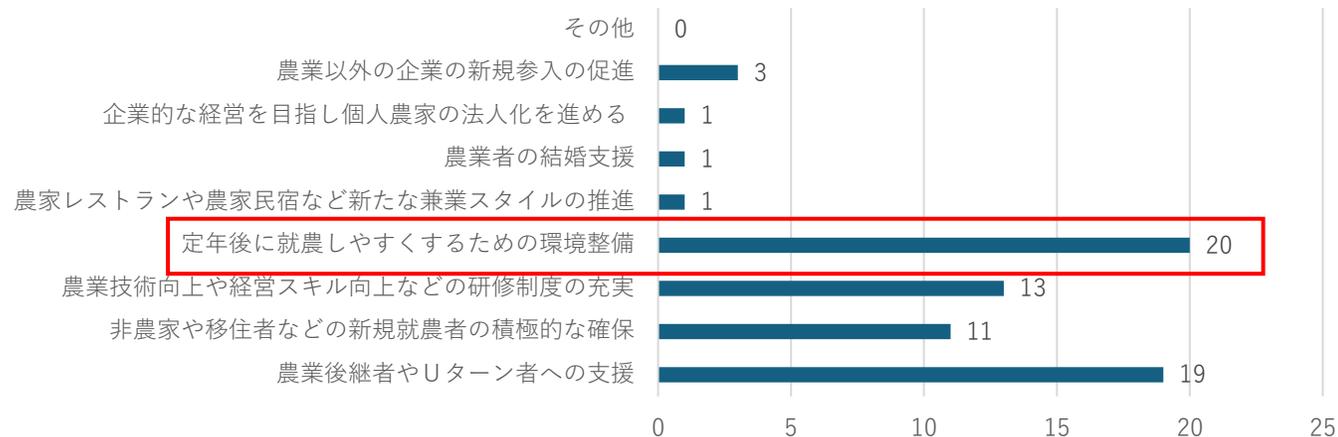


③集落営農組織アンケート結果概要（3/5）

事業継承（世代交代）に必要な支援



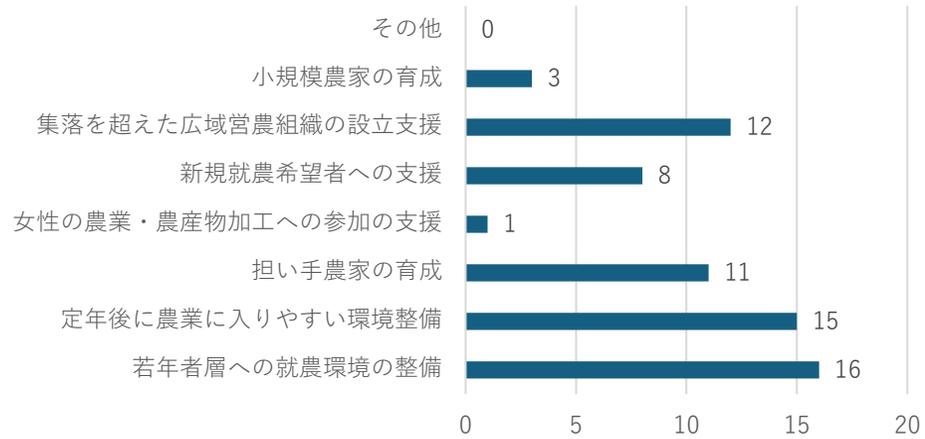
担い手農家・後継者育成について



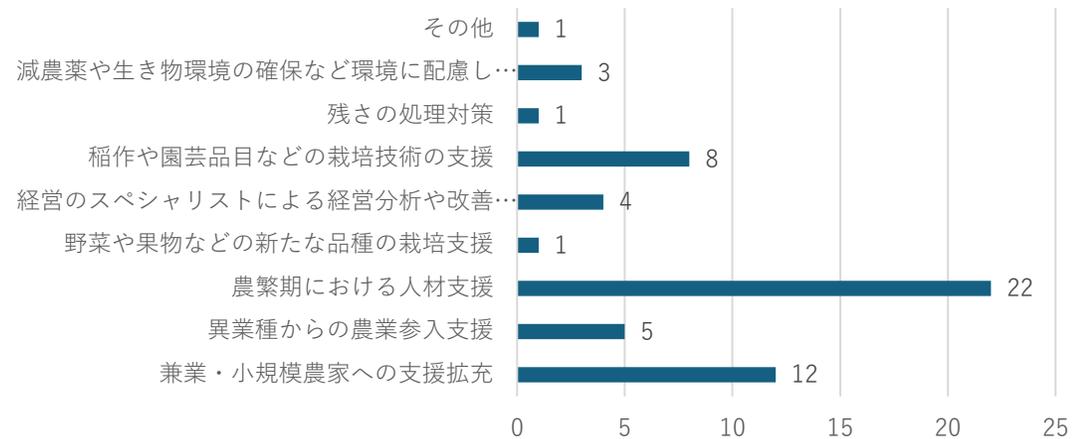
・集落営農組織のオペレーターなどの担い手として定年後の方に対して期待される組織が多いが、定年が延長されていることで、確保が困難と考える組織が多い

③集落営農組織アンケート結果概要（4/5）

担い手農家・後継者育成について

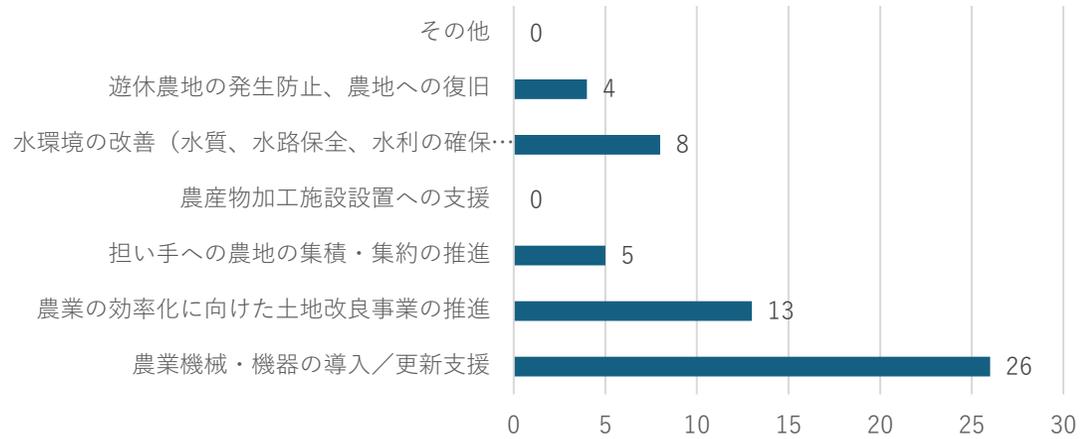


営農支援について

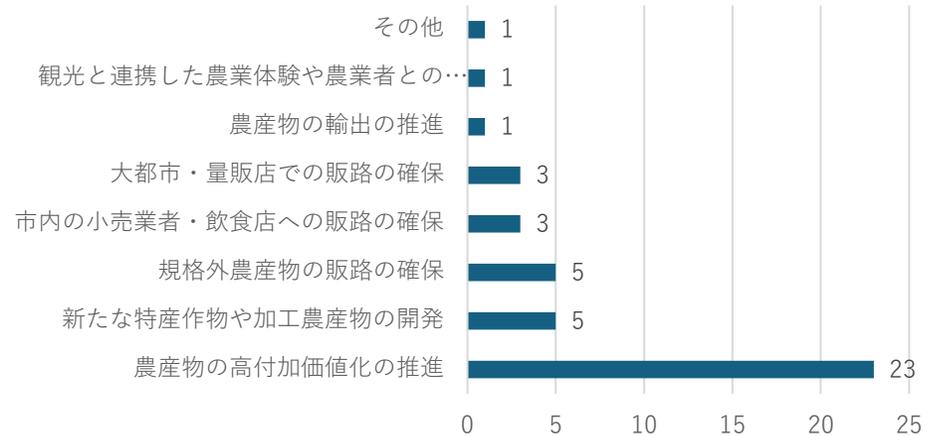


③集落営農組織アンケート結果概要（5/5）

基盤整備について



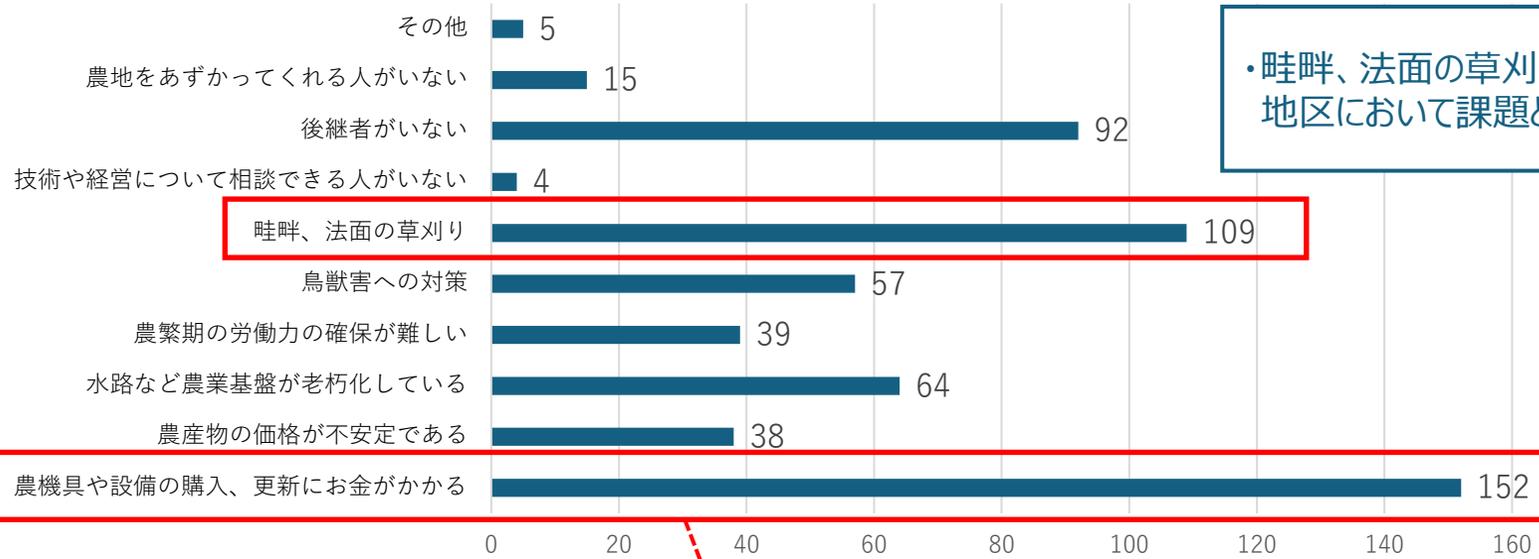
販売支援について



アンケート（概要）

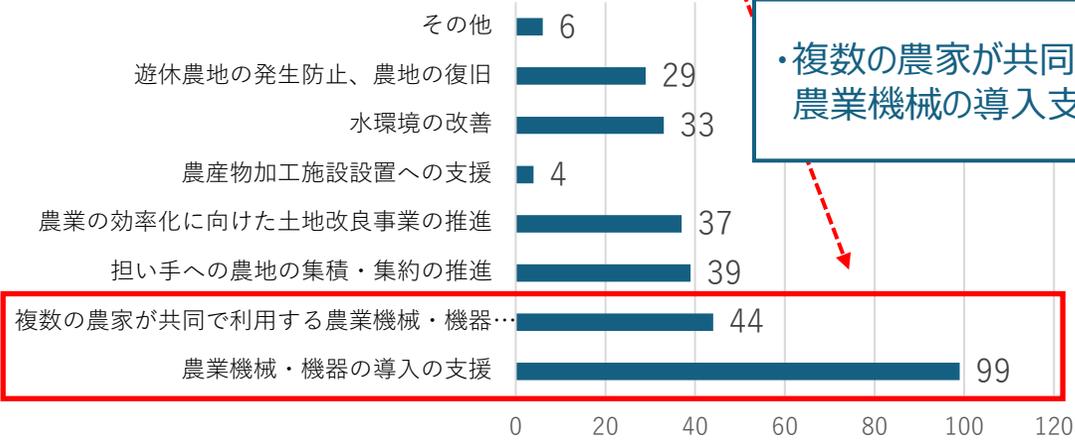
④ 農業者アンケート結果概要（1/3）

営農する上で困っていること



・畦畔、法面の草刈りについては、すべての地区において課題と感じている

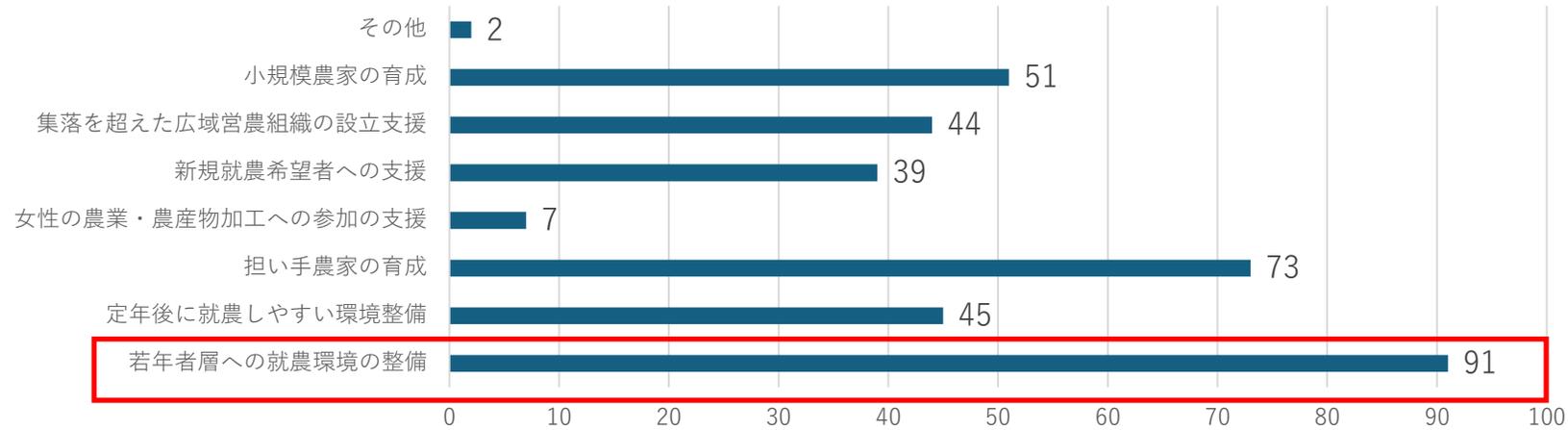
基盤整備



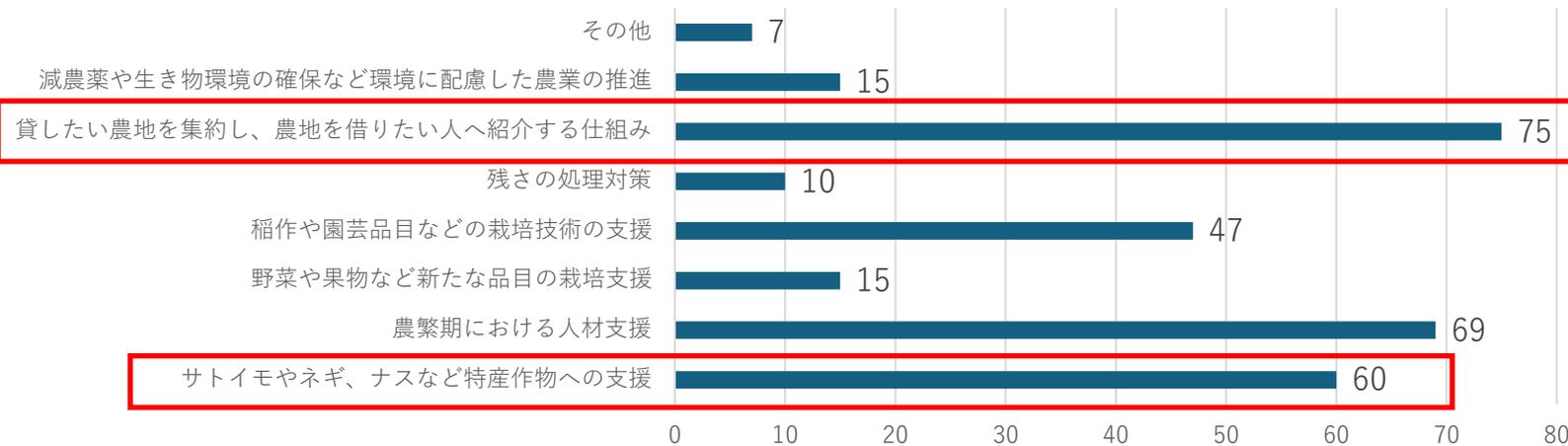
・複数の農家が共同で利用することも含め、農業機械の導入支援が求められている

④ 農業者アンケート結果概要（2/3）

農業者・後継者育成対策



営農支援



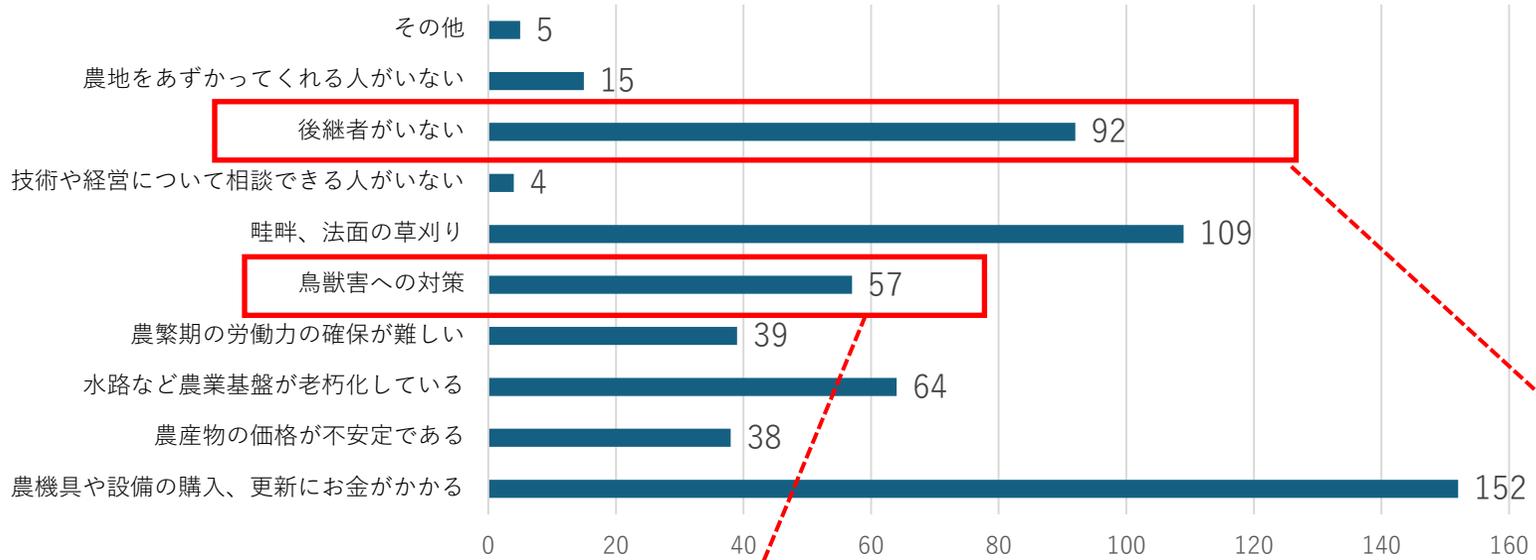
・農地を貸したい情報を農地を借りたい農業者へつなげる取組を検討中

・特産作物、園芸作物の生産に対する支援が求められている

アンケート（概要）

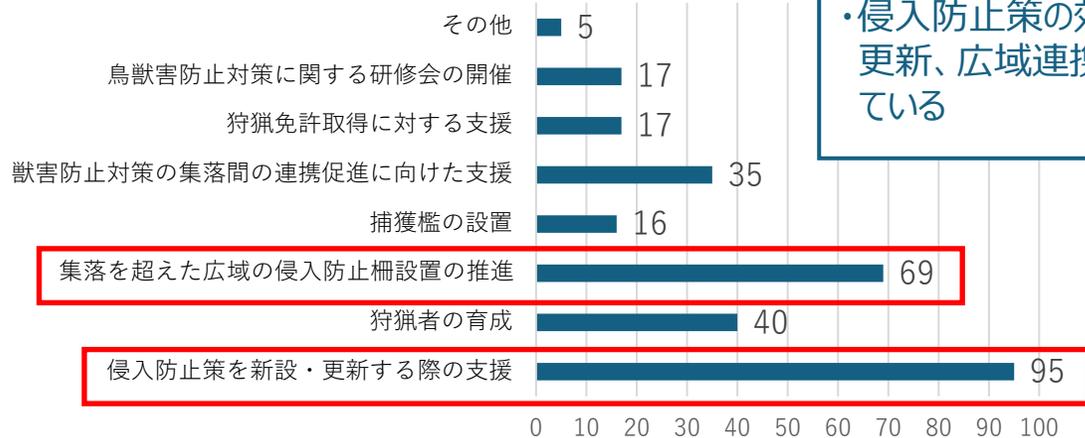
④ 農業者アンケート結果概要（1/3）

営農する上で困っていること



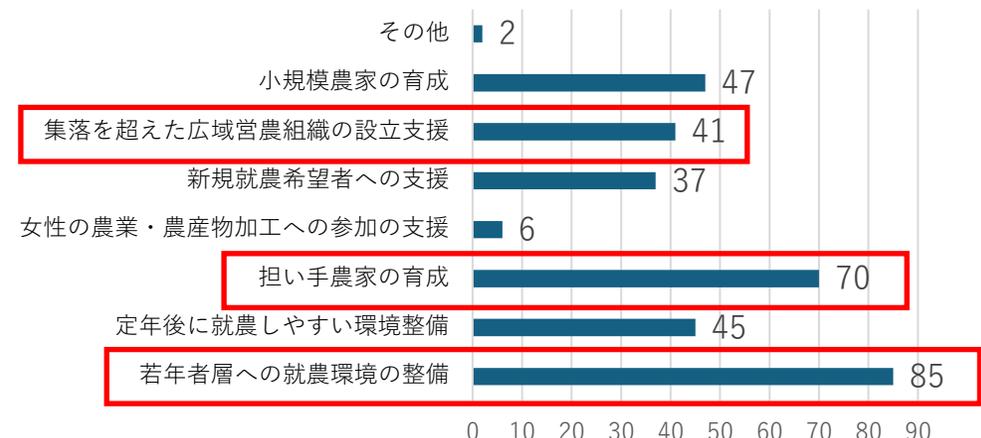
・新規就農希望者の中でも特に若年者層への就農環境整備が必要と感じている
 ・営農が困難になった場合の「農地の受け皿となる可能性が高い担い手農家の育成や、集落を超えた営農組織が必要と感じている」

鳥獣害防止支援



・侵入防止策の効果が高く、新設や更新、広域連携支援が必要と感じている

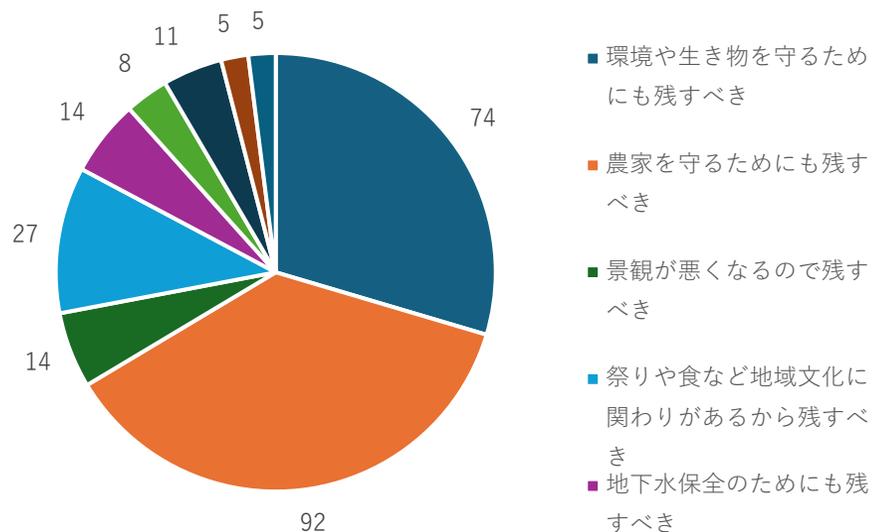
農業者・後継者育成対策



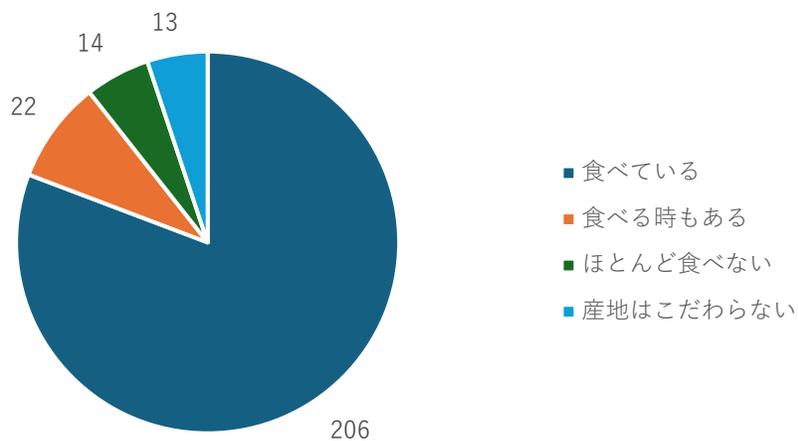
アンケート（概要）

④市民アンケート結果概要（1/2）

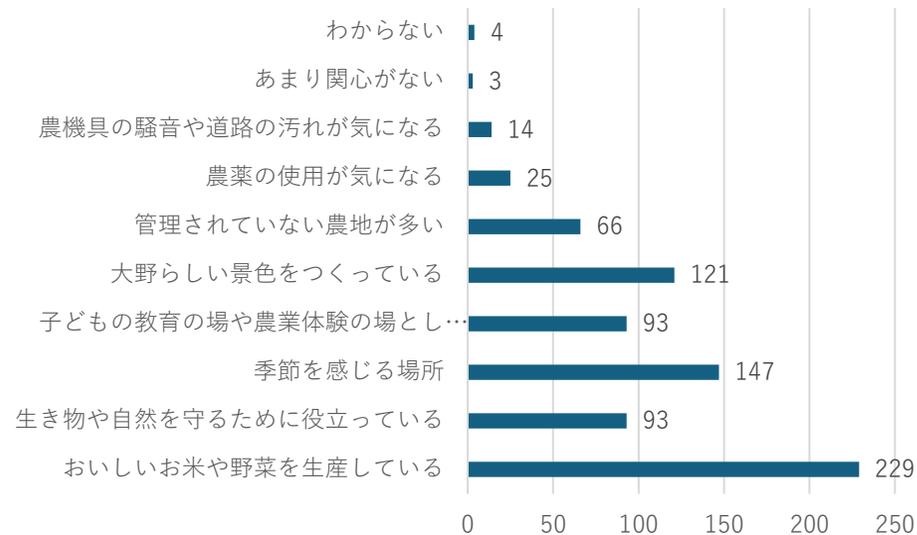
大野市内にある田畑について



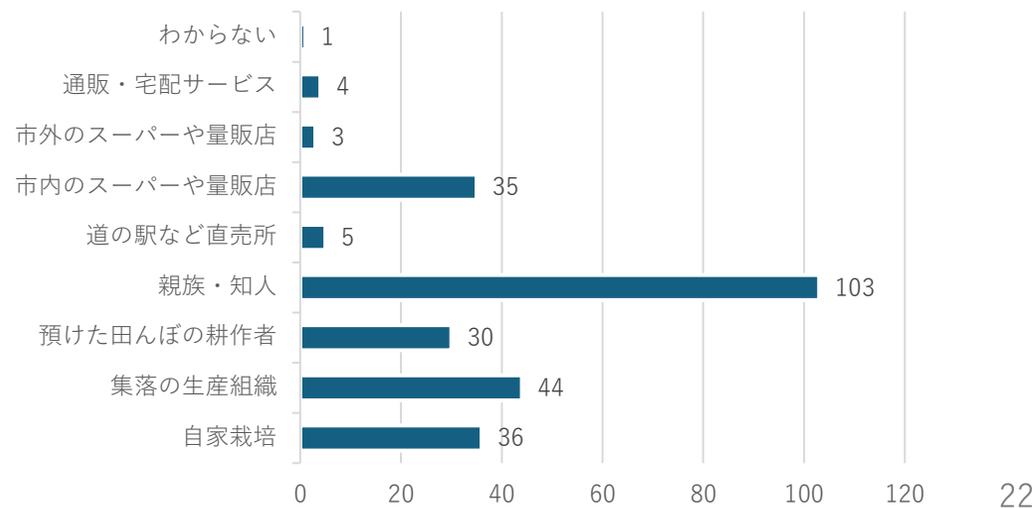
大野市産のお米を食べていますか



大野市の農業や農地に対して感じていること

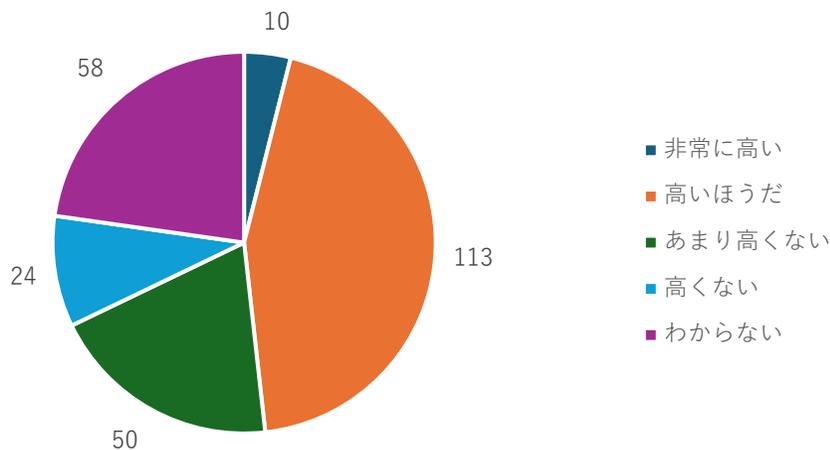


お米はどこで入手していますか

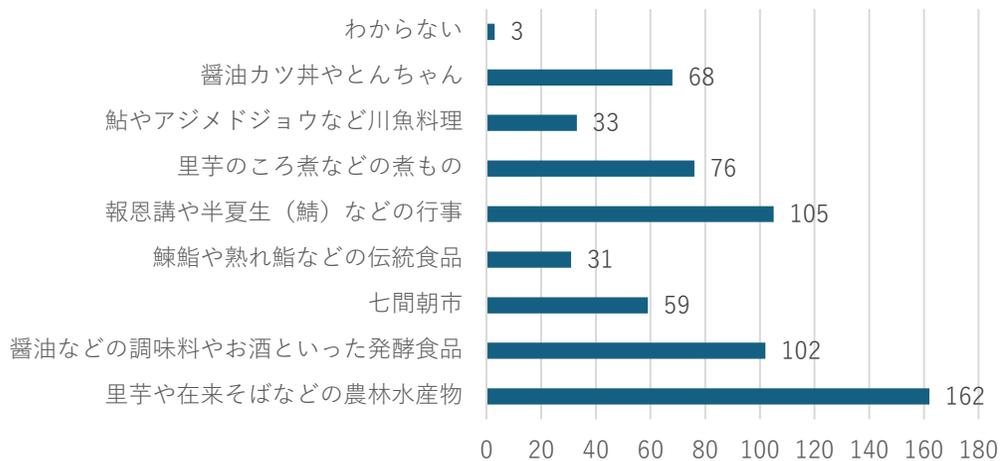


④市民アンケート結果概要（2/2）

市民の食文化に対する意識は高いと思いますか

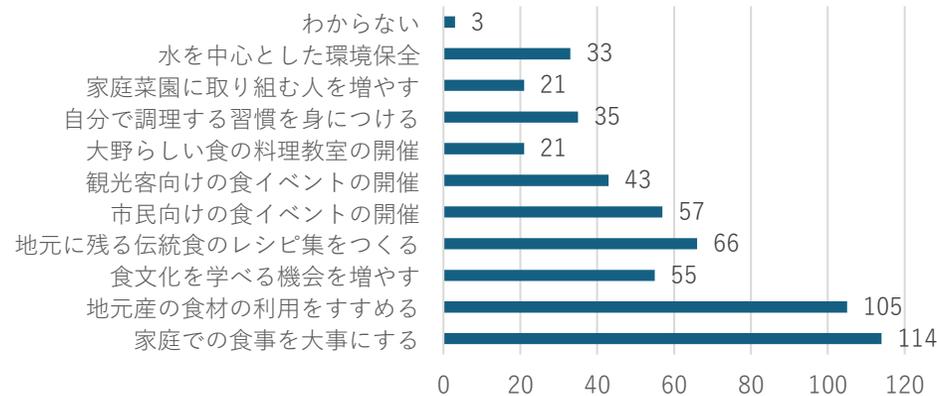


大野らしい食文化は何だと思いますか

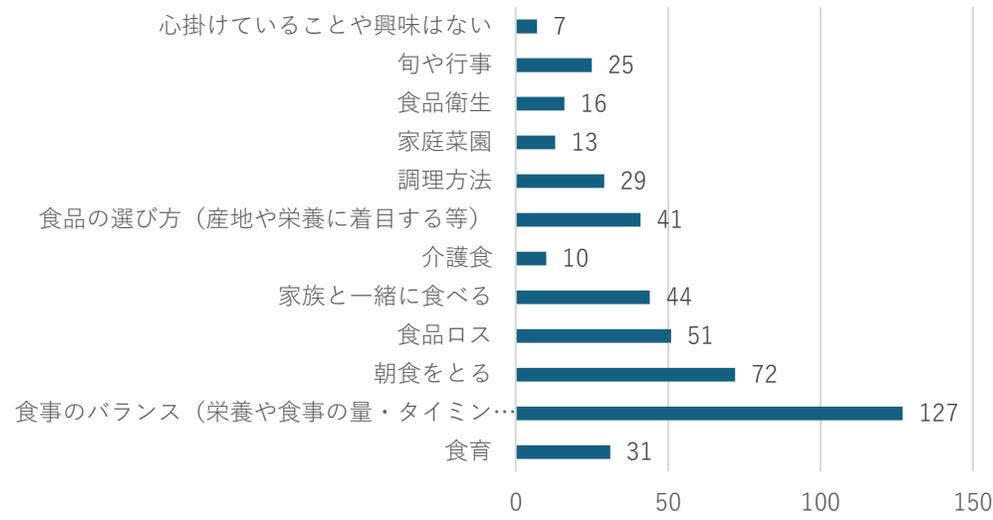


大野の食文化を未来に伝えるために

必要なこと



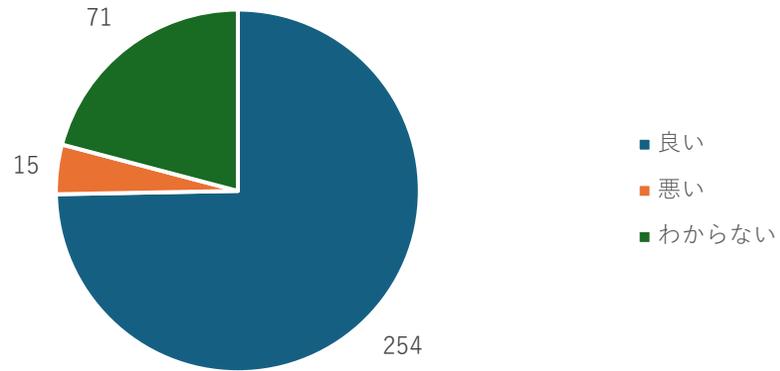
食について心掛けていること、興味があること



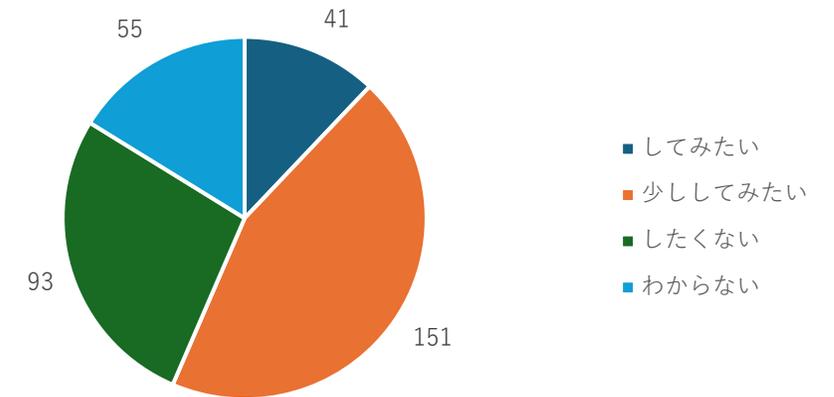
アンケート（概要）

⑤小中学生アンケート結果概要（1/2）

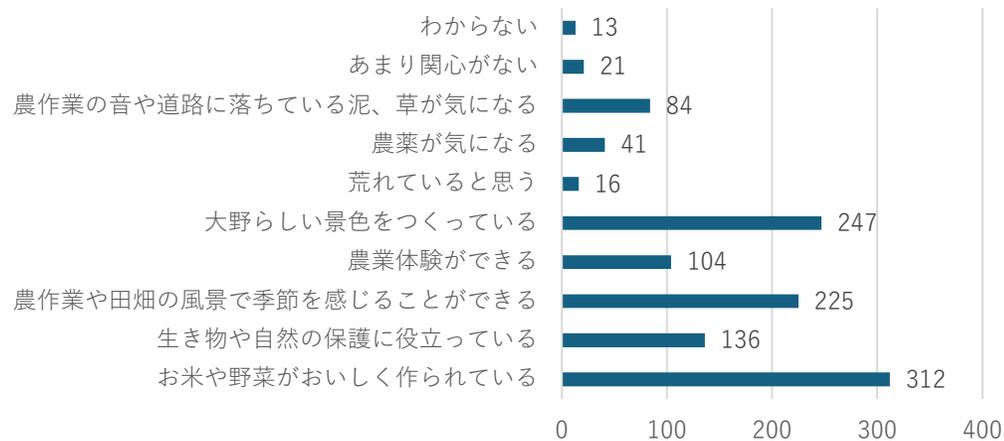
農業に対するイメージ



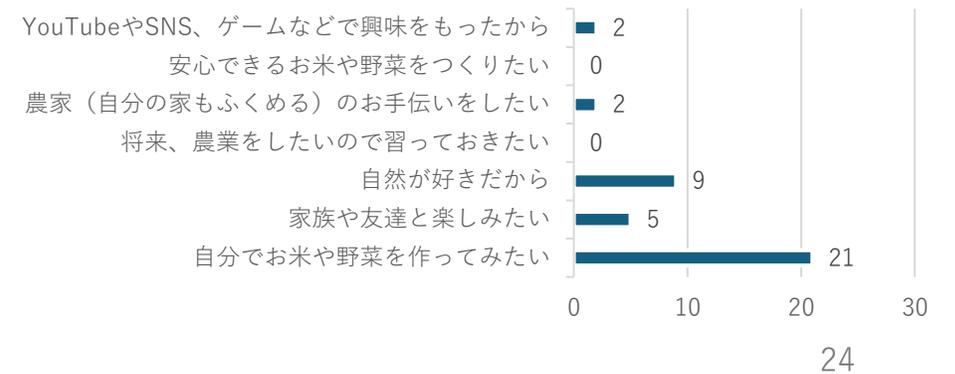
農作業、農業をしてみたいと思いますか



大野市の農業や田畑についてどう思いますか



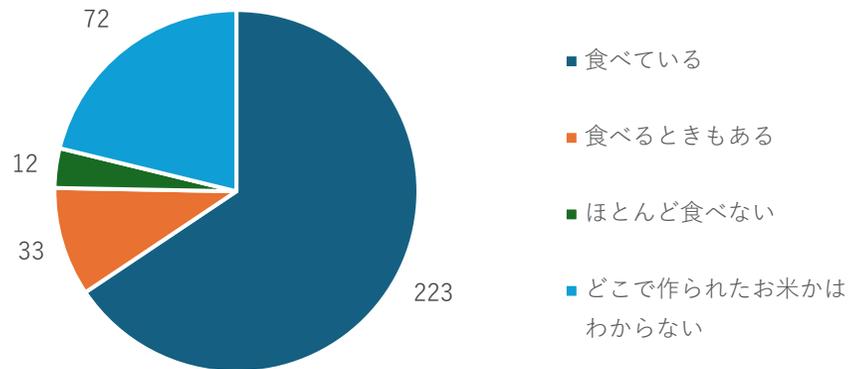
農業を「してみたい」、「少ししてみたい」理由



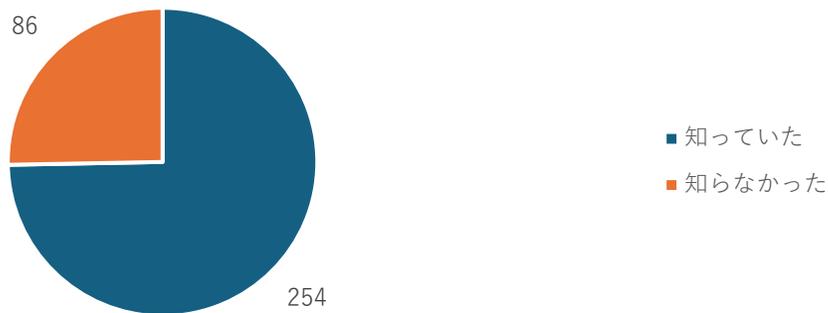
アンケート（概要）

⑤小中学生アンケート結果概要（2/2）

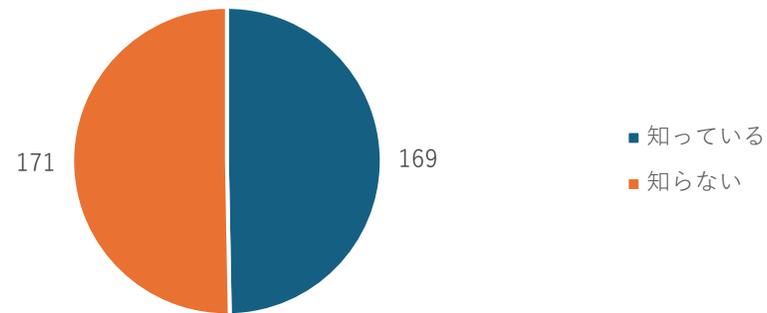
大野市で作られたお米を食べていますか



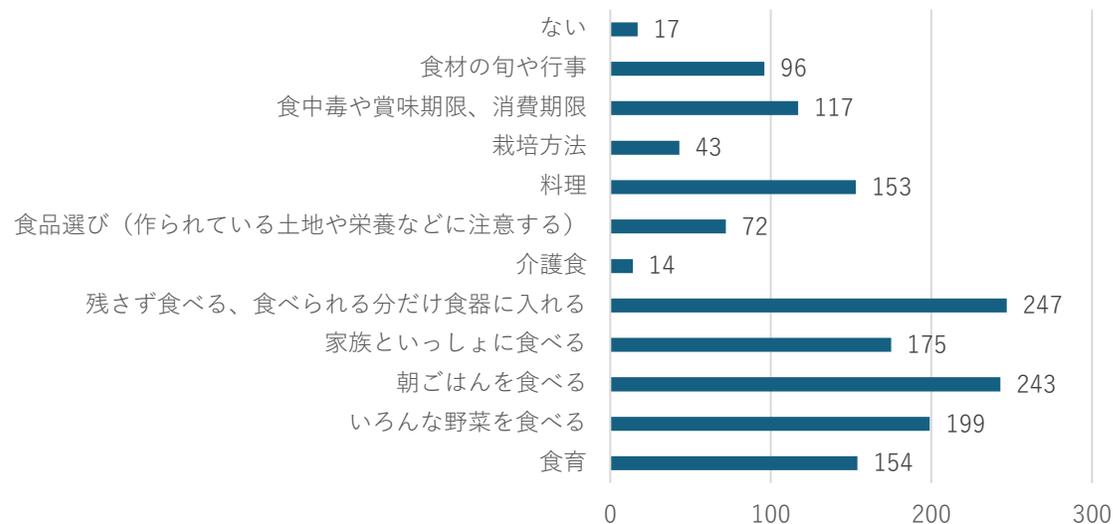
給食で提供されているお米は、すべて大野市で作られたコシヒカリ、いちほまれ ですが、知っていましたか



大野市にどんな郷土料理があるか知っていますか



食について気をつけていること、興味があること



ビジョン骨子（案）

現状、課題の整理

- ・**2025農林業センサスを踏まえた各種統計の推移**
販売農家数、認定農業者数、認定新規就農者数、水田面積、耕作面積、不耕作面積、担い手集積率、経営面積ごとの農業者と属性
- ・**食育の取り組み**
食育フェスタ、団体の取り組み、学校の取り組み
- ・**市の取り組み成果**
前ビジョンの成果指標の推移
- ・**国の動き**
水田政策転換（R9）、食料システム法施行（R8）、食糧法改正（R8）、第5次食育推進基本計画（R8）

基本理念

- ・**第六次大野市総合計画後期基本計画（R8～12年度）**
〈ありがたい姿〉
担い手農家をはじめ、**多様な農業者による営農活動が継続的に行える環境が整う**とともに、農産物が家庭や飲食店で楽しめる**地産地消の取組が進んでいます**。また、**農業者や集落の活動により、農地が保全され、活力ある農山村が引き継がれています**。
- ・**改訂ビジョンの位置づけ、基本理念**
第六次大野市総合計画後期基本計画に定められた「5年後のありがたい姿」の実現
- ・**他の計画との関係性**
産業ブランド力向上戦略、健幸おおの21、教育
- ・**関係機関、団体との連携**
北陸農政局福井県拠点、奥越農林総合事務所、J A 福井県

施策の体系

- ・**食育活動の推進**
学校の取り組み、家庭の取り組み、団体の取り組み、地産地消
- ・**農業振興**
担い手支援、集落営農支援、新規就農者支援、中小農家支援、畜産支援、環境調和型農業、体験農園
⇒省力化、技術向上、高付加価値化、販路確保、農地マッチング
- ・**農村振興**
多面・中山間交付金による集落活動支援、土地改良事業
鳥獣害対策、農村RMO制度の活用、田んぼダム

関係機関・団体との連携による支援、取組の促進

成果指標

- ・**食育活動の推進**
- ・**農業振興**
- ・**農村振興**

各取組の成果が的確に把握できる指標を設定

参考 後期計画の 評価指標	指標名	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度	説明
	道の駅産直の会 農林産品部会の 加入者数	114件	120件	販売農家の活動状況を測る指標で、加入者数の増加を目指します。
	担い手への農地 の集積率	80.5%	82.8%	農地の集積により効率的な営農が行われていることを測る指標で、集積率の増加を目指します。
	作物作付面積の 割合	96.8%	96.5%	作物の作付けにより有効活用されている農地の状況を測る指標で、作付面積の現状の水準維持を目指します。

次世代へつなぐ、 希望あふれるふくいの食・農・環境計画

福井県農業基本計画 [令和6年～10年度]

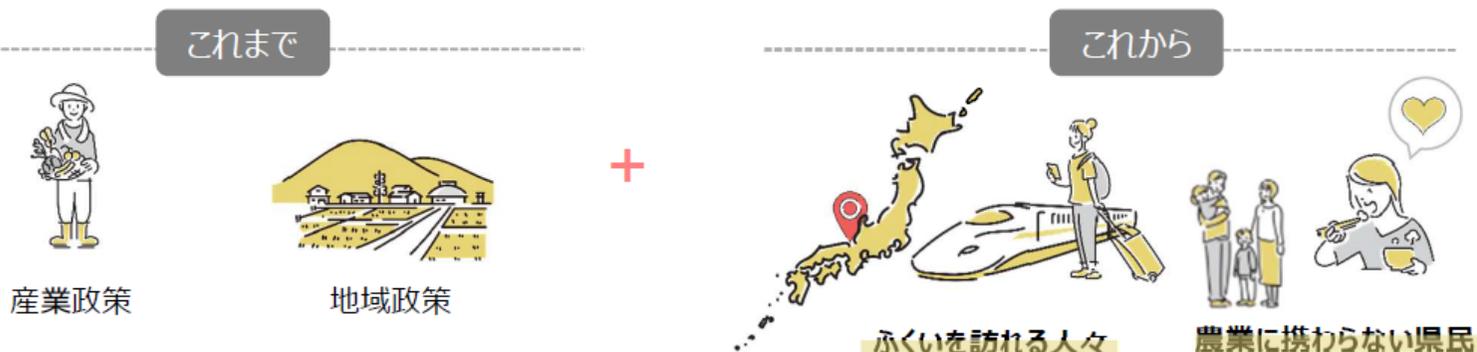
令和6年3月

福 井 県

第1章 3 新たな方向性・基本理念・目指す姿

新たな方向性

大規模農家、新規就農者から兼業農家まで、水稻、園芸から畜産まで、様々なプレーヤーを育成し、ふくい農業の長所、ふくいの農村の魅力をさらに伸ばすとともに、新幹線開業等のチャンスをつえ、新たにふくいを訪れる人々、ふくい県民を巻き込んだ多面的な政策を展開



基本理念

ふくいの農業や農村は農産物の安定供給のみならず、県土の自然環境や生物多様性の保全、美しい景観の創出等様々な機能を有し、私たちふくい県民の生命と生活の根源に深くかかわっています。一方、農業に携わる人々は年々減少し、農村は人口減少、高齢化、若者の流出により活力低下が懸念されます。

このため新規就農者をはじめ、女性や若者など多様な人材の参画を促すとともに、北陸新幹線福井・敦賀開業という100年に一度のチャンスを活かし、新たに福井を訪れる人々やふくい県民を巻き込んで「次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境を築いていく」ことを本計画の基本理念とします。

目指す姿

県民やふくいを訪れる人々を巻き込み、次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境を実現し、農業者・農村に住む人々のアイデンティティが高揚！

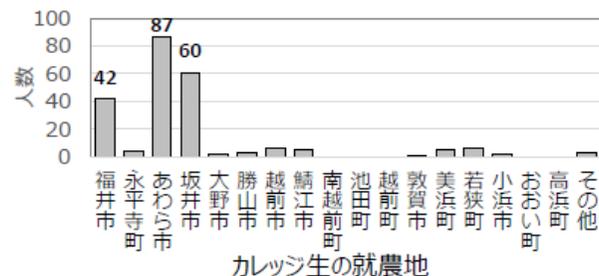
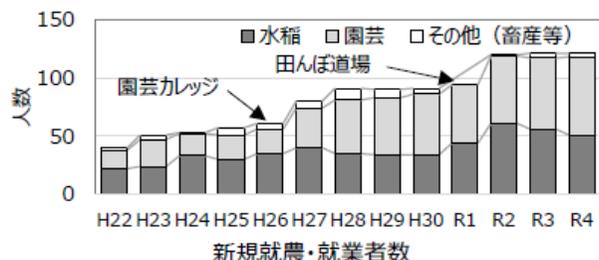
＜目指す姿＞

ふくい農業の次世代を築く担い手が、ふくいを選び、ふくい学び、ふくい頑張る。
女性や障がい者等多様な人材が、それぞれの強みを生かして、ふくいの農業・農村で活躍。

現状と課題

■ 担い手の動向

- ・園芸カレッジ（H26開校）、越前若狭田んぼ道場（R1開校）により、新規就農者・雇用就業者が増加
- ・ふくい園芸カレッジの卒業生は砂丘地・丘陵地（福井市、あわら市、坂井市）に集中
- ・ふくい農業を盛り上げるためには新たなプレーヤーの参加が不可欠



- ・畜産農家（肉用牛）の9割が後継者が不在
- ・水田農業の組織化・大規模化により女性の農業への参画が減少（基幹的農業者のうち女性の割合 45% [H17] → 35% [R2]）
- ・農福連携の取り組みが増加傾向（受入経営体 4経営体、受入人数53人 [H30] → " 24経営体、" 136人 [R4]）



施策の方向性

1 ふくい農業を選びたくなる環境を整備

- ・新規就農者の受入体制を充実（ふくい就農モデル^{※1}の全県展開、インキュベーション機能^{※2}の整備）
- ・嶺南地域に第二園芸カレッジを整備
- ・畜産カレッジを整備し、若狭牛生産を担う人材を育成

2 就農・就業希望者の誘致と定着

- ・ふくい農業を始めたい人々を呼び込み
- ・園芸カレッジや畜産カレッジで技術習得
- ・就農・就業先の紹介や交流の場を設定

3 多様な担い手の活躍

- ・女性が農・農村の様々な分野でチャレンジできる環境づくり（労働環境整備、ちよい足し支援）
- ・障がい者が農業でいきいきと活躍できる機会を創出
- ・外国人材に選ばれ、働き、暮らしやすい環境づくり

※1 ふくい就農モデル

丘陵地・砂丘地を中心に取り組んでいる①園芸カレッジ研修、②市町受け入れ体制整備、③就農支援員の現地とのコーディネートを設定にした新規就農者の育成・定着モデル

※2 インキュベーション機能

レンタルハウスやリース圃場を整備し、新規就農者に貸し出すことによって就農初期の技術的課題・経営的負担を軽減する施策

1 ふくい農業を選びたくなる環境を整備

<新規就農者の受入体制を充実>

◇ふくいモデルの全県展開

- ・園芸カレッジで研修、市町による農地・住宅の確保、「就農支援員」によるコーディネート等、地元農家、JA、市町が連携した受入体制を全県で構築



◇インキュベーション機能の整備

- ・就農初期の負担を軽減するリースハウス・圃場、実践果樹園を整備
- ・JA等がハウスを整備し、新規就農者にリースすることで経営的負担を軽減
- ・果実が結実するまでの期間、実践果樹園（成圃）を借りて、所得確保と技術力アップ



野菜のリースハウス



ナシの実践果樹園

- ・就農希望者が就農できる「園芸タウン（1億円産地）」を整備（別掲）
- ・タウンの若手農家が技術を伝授
- ・機械の共同利用によるコスト削減
- ・スケールメリットを活かした安定した販路

<嶺南に第二園芸カレッジを整備>

- ・スマート園芸コース、果樹（梅、ブドウ）コース、観光農園コース等で人材を育成し、嶺南地域を園芸振興で活性化

<若狭牛生産を担う人材を育成する畜産カレッジを整備>

- ・JAと連携して畜産カレッジを整備し、担い手を育成
- ・研修生と継承希望農家や空き畜舎とマッチング



2 就農・就業希望者の誘致と定着

<ふくい農業を始めたい人々を呼び込み>

- ・新しいリクルート先の開拓（農業高校、農業系大学等）
- ・市町や経営者が誘致セミナーに参加する等、誘致を強化

<カレッジで実践的な技術を習得>

- ・栽培から販売までを学ぶ模擬経営研修
- ・就農予定地の熟練農家のもとで実践技術を学ぶ里親研修

<雇用就業先の紹介>

- ・雇用就業希望者や園芸カレッジ研修生と経営が安定した農業法人をマッチング

<農業者との交流の場を設定>

- ・リーディングファームや青年農業者クラブ等様々なプレーヤーとの交流の場をつくり、新規就農者の地域への受け込みをサポート

3 多様な担い手の活躍

<女性が農・農村の様々な分野でチャレンジできる環境づくり>

- ・生活者、消費者の視点を合わせ持つ農村女性の感性豊かなアイデアを実現（事業の多角化、新たな経営展開を応援）



昔ながらの木製容器で作った麴を商品化



山内かぶらの種子を使ったマスタード

- ・農業法人への参画を後押し
（トイレ、更衣室等働きやすい就農環境整備を支援）
- ・カッコいい農業、楽しい農業を体験（スマート農業研修会）。女性も若者も高齢者も再び農業に参画
- ・意欲的に農業経営や地域活動に取り組む女性農業者を顕彰、優良事例を情報発信

<障がい者が農業でいきいきと活躍できる機会を創出>

- ・障がい者と農業者を結び付けるインターンシップ「お試しKnow(農)福」の開催
- ・「農福連携サポーター」が農業現場で障がい者の作業を手助け



「農福連携サポーター」が付き添い作業方法を指導

<外国人材が働きやすい、暮らしやすい環境づくり>

- ・外国人材が働きやすい環境づくり
（相談窓口の設置、雇用側への助言や研修等）
- ・技能実習制度、特定技能制度による外国人材の受入れ体制づくりについてJA等と連携(協議会の設立)

<多様な担い手の活動を後押し>

- ・女性農業者の負担軽減につながる省力化機械の導入
- ・支援事業に女性や農福連携の優遇ポイント制を創設